

## 【別紙】

### オープンスクール（体験入学）における保険について

オープンスクール（体験入学）における傷害保険は、各中学校で加入している日本スポーツ振興センターの災害給付金制度で補うことができます。

### 【日本スポーツ振興センター災害給付金制度について】

この制度の場合、学校管理下の活動で起きた事故災害が対象となりますので、各中学校長印のある参加申込書の提出が必要になります。

メールでの参加申込書（提出期限 7月10日（金））と同じ様式の申込書をもう一度印刷し、公印を押印の上、体験入学当日までに御提出ください。当日持参の場合は、受付時にお渡しください。

また、この制度の適用には、中学校の教育活動としての管理下にあることが必要で、各中学校長からの参加申込書の提出だけでは不足の場合があります。

つきましては、学校管理下での中学生の体験入学への参加にあっては、次の対応をお願いいたします。

- （１） 当該中学校の教員の引率をお願いいたします。
- （２） （１）による対応が困難な場合は、当該中学校の教員による複数校の巡回などの適切な監督指導のもとで生徒を参加させてください。
- （３） （１）及び（２）による対応が困難な場合は、当該中学校において、当該生徒に対して本校までの往復行程及び体験入学時における安全指導等について、事前指導をお願いいたします。

これらの対応が困難な場合は、日本スポーツ振興センター災害給付金制度が適用されない場合がありますので御注意ください。